

定住促進
空き家活用住宅
(小入川)

入居者募集

応募期間 令和7年11月7日(金)～11月21日(金)

家賃 月額35,000円

【募集住宅】

名称：定住促進空き家活用住宅（ハ6号）
住所：八峰町八森字小入川家の上113
間取り：木造2階建て 5LDK ※H30リフォーム
駐車場：2台 ペット：不可

【入居可能期間】

令和7年12月中旬（予定）～令和10年10月31日

【応募要件ほか】

6ページと同じです。

※内覧を希望される方は、別途ご連絡ください。



■問合せ・申込先 企画政策課 ☎76-4603

定住促進
空き家活用住宅
(石川)

入居者募集

応募期間 令和7年11月7日(金)～11月21日(金)

家賃 月額25,000円

【募集住宅】

名称：定住促進空き家活用住宅（峰7号）
住所：八峰町峰浜石川字石川451
間取り：木造2階建て 4LDK ※H29年リフォーム
駐車場：2台 ペット：不可

【入居可能期間】

令和7年12月中旬（予定）～令和9年9月30日

【応募要件】

1. 税・使用料等を滞納していない方
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方
3. 八峰町の定住施策に賛同し、写真撮影や動画配信、マスコミ取材等に積極的にご協力いただける方
4. 自治会に加入して、地域活動に積極的に参加していただける方
5. （町外在住の場合）今後、八峰町に移住する予定で、令和7年12月31日までに当町に住民登録する方
6. （県外在住の場合）「秋田県移住定住登録」に登録していただける方

【選考方法】

応募者多数の場合、子育て世帯（夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯または高校生までの子どもを扶養している世帯）を優先します。それでも競合する場合は抽選となります。

【応募方法】

「定住促進空き家活用住宅利用申込書」（データ：ホームページに掲載 紙媒体：役場企画政策課に設置）に次に掲げる書類を添付し提出してください。

1. 申込者および同居者の住民票の写し
2. 申込者および同居者の収入を証明する書類（所得証明書）
3. 申込者および同居者の納税を証明する書類（納税証明書）
4. 申込に係る誓約書

※内覧を希望される方は、別途ご連絡ください。



■問合せ・申込先 企画政策課 ☎76-4603



町営住宅の入居者を募集しています

●町営住宅

かもめ団地19号棟（平成7年度建築）八峰町八森字岩館塚の台86番地19

●地域活性化住宅

観海団地7号棟（平成4年度建築）八峰町八森字家の後11番地19

かもめ団地10号棟（平成5年度建築）八峰町八森字岩館塚の台86番地10

かもめ団地13号棟（平成5年度建築）八峰町八森字岩館塚の台86番地13

▶詳細はP16お知らせ版をご確認ください。

■問合せ・申込先 建設課 ☎76-4610



〒018-2621 秋田県山本郡八峰町八森字茶の沢141-7
TEL・FAX 0185-74-5678

首、肩、腰、膝などの痛み、産後の骨盤矯正、児童の側弯症、他、あなたの気になるその痛み何でもお気軽にご相談下さい。歩けない方、車の無い方、出張承ります。

年賀状印刷 承ります

白黒・カラー印刷代 50枚まで 3,000円

年賀はがきをお持ちでない方には、こちらでご用意致します
ご自宅まで配達しておりますので、お気軽にお電話下さい

補聴器・メガネ・時計・はんこ・ゴム印・各種印刷

吉田時計メガネ店

八峰町八森字中浜15-2 電話：77-2034

事前相談

- 葬儀の流れ・内容・必要な費用が確認できます
- お連れ先や会場選びの基準が明確になります
- 不明点を明白にし葬儀への不安が払拭されます

ご相談だけでも
遠慮なくどうぞ。
（ご予約優先）

JA葬祭「みどりの会」
入会金10,000円（税込）のみ

法要、仏壇・墓石、遺品整理など事後相談も承ります



クオーレ TEL.54-3004

俺の姿を見てくれ
誰も俺の存在には気づかないが
今日も俺はじっと頑張っている。そう、俺は「境界」。
行き交う人々の姿を見ながら、人様の権利をしっかりと見守る
暑かろうが寒かろうが、与えられたポジションから
「絶対に離れない」こと。「決して動かない」こと。
それが俺の使命。

境界は、近隣の「和」の証 土地家屋調査士
コニシ登記測量事務所
〒016-0862 秋田県能代市寿域長根48番地181 電話 0185-74-9027 FAX 0185-74-9029